

平成30年 9月 7日

国土交通省 九州地方整備局

熊本河川国道事務所

記者発表資料

国道3号熊本北バイパスの橋梁架設工事に伴う
国道387号須屋高架橋交差点の通行規制のお知らせ

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所が建設しています国道3号熊本北バイパスにおいて、橋梁上部工架設工事に伴い国道387号須屋高架橋交差点での**通行規制**を実施します。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 場 所：国道387号 須屋高架橋交差点
(熊本県合志市須屋～熊本市北区鶴羽田)
- 作業内容：橋梁の上部工架設工事
- 規制期間（時間）・・・（別紙参照）

予 定 日	規制日数
通行止め① 平成30年10月20日(土)～10月21日(日) 20時00分から翌朝8時30分まで ・予備日①：平成11月 3日(土)～11月 4日(日) ・予備日②：平成11月10日(土)～11月11日(日)	1日

予 定 日	規制日数
通行止め② 平成30年10月30日(火)～11月 5日(月) 各日 0時00分から朝6時00分まで ・予備日①：平成11月13日(火)～11月19日(月) ・予備日②：平成11月20日(火)～11月26日(月)	内4日

- 規制内容：別紙資料を参照ください。
- 迂 回 路：別紙資料を参考としてください。

＜お問い合わせ先＞

国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所

技術副所長 こばやし ひでのり 小林 秀典工務第三課長 つだ まさなり 津田 昌成

TEL 096-382-1111（代表）



国道387号（須屋高架橋交差点） 通行止めのお知らせ

国道3号熊本北バイパスの橋梁架設工事に伴い国道387号須屋高架橋交差点にて通行止めを行いますので、ご協力をお願いします。

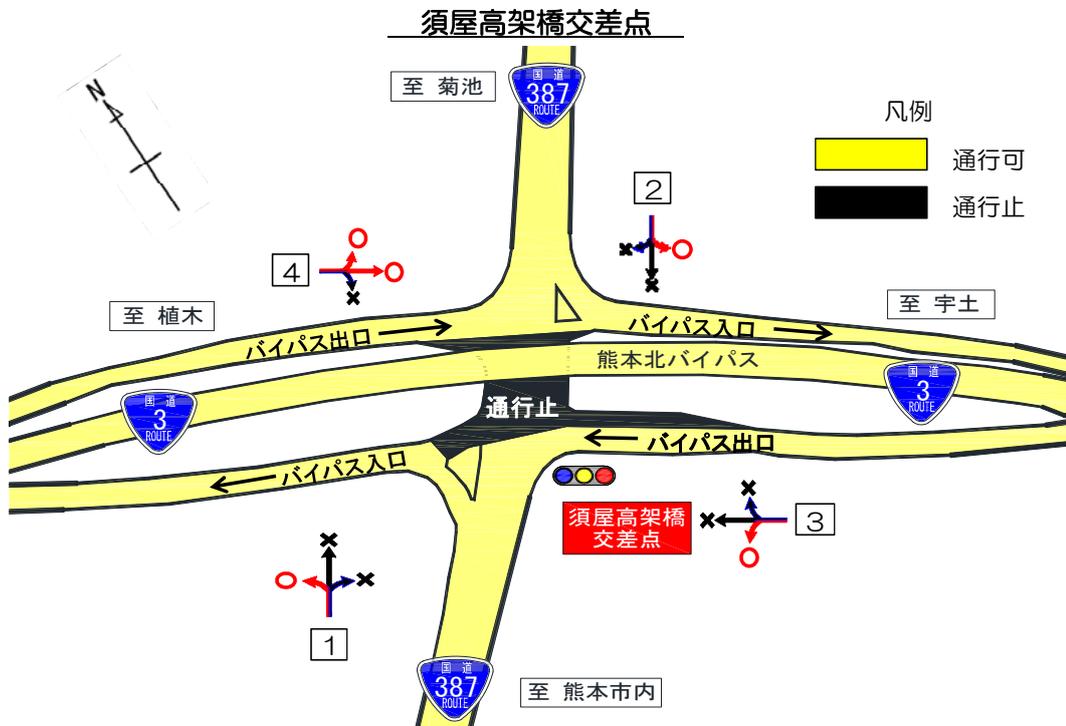
通行止め内容

実施箇所：国道387号 須屋高架橋交差点（合志市須屋～熊本市北区鶴羽田）

実施日時：

- 通行止め① 平成30年10月20日（土）～10月21日（日）・・・1日
20時00分 から 翌朝8時30分 まで
- （予備日①：平成30年11月 3日（土）～11月 4日（日））
（予備日②：平成30年11月10日（土）～11月11日（日））
- 通行止め② 平成30年10月30日（火）～11月 5日（月）・・・内4日
各日 0時00分 から 朝6時00分 まで
- （予備日①：平成30年11月13日（火）～11月19日（月）内4日）
（予備日②：平成30年11月20日（火）～11月26日（月）内4日）

- 規制内容：
- ① 国道387号(熊本市内方面)から交差点内(菊池方面)直進不可・右折不可
 - ② 国道387号(菊池方面)から交差点内(熊本市内方面)直進不可・右折不可
 - ③ 国道3号北バイパス(八代・宇土方面からの出口)から交差点内直進不可・右折不可
 - ④ 国道3号北バイパス(植木方面からの出口)から右折不可



※荒天時の順延は、HPで確認をお願いします。（小雨決行）
また、通行止めに伴う詳細図は次項を参照ください。

～お問い合わせ先は～

九州地方整備局 熊本河川国道事務所 工務第三課 TEL 096-382-1111
HPアドレス：<http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/index.html>

迂回路案内図



迂回路凡例

- 大型車迂回路
- 普通車迂回路

